

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2014年1月3日(03.01.2014)



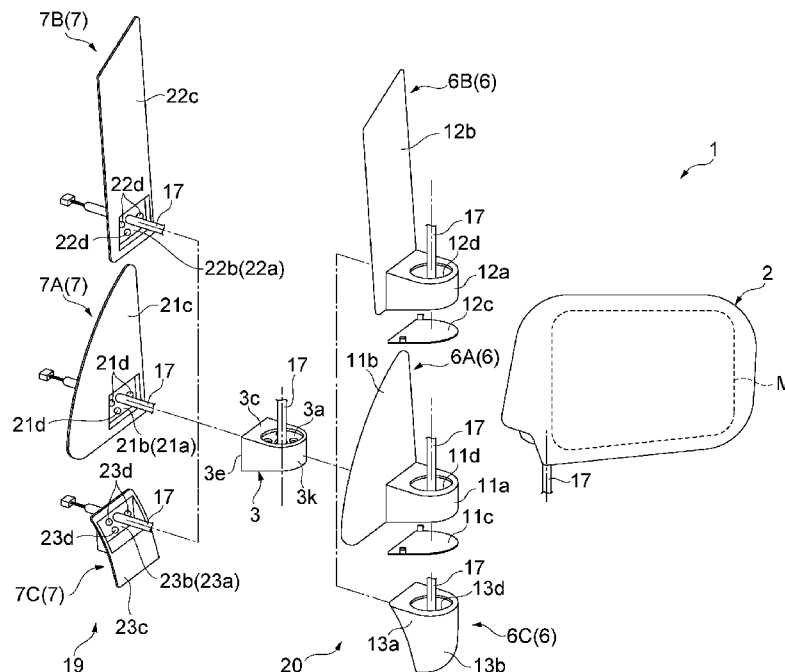
(10) 国際公開番号  
WO 2014/002797 A1

- (51) 国際特許分類:  
B60R 1/06 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2013/066481
- (22) 国際出願日: 2013年6月14日(14.06.2013)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2012-147639 2012年6月29日(29.06.2012) JP
- (71) 出願人: 株式会社村上開明堂(MURAKAMI CORPORATION) [JP/JP]; 〒4208550 静岡県静岡市葵区伝馬町1番地5 Shizuoka (JP).
- (72) 発明者: 西村 英一(NISHIMURA Eiichi); 〒4268601 静岡県藤枝市兵太夫748番地 株式会社村上開明堂 藤枝事業所内 Shizuoka (JP). 志村 透(SHIMURA Toru); 〒4268601 静岡県藤枝市兵太夫748番地 株式会社村上開明堂 藤枝事業所内 Shizuoka (JP).
- (74) 代理人: 長谷川 芳樹, 外(HASEGAWA Yoshiki et al.); 〒1000005 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号丸の内 MY PLAZA (明治安田生命ビル) 9階 創英国際特許法律事務所 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR,

[続葉有]

(54) Title: DOOR MIRROR

(54) 発明の名称: ドアミラー



(57) Abstract: The door mirror in one aspect of the present invention has a door mirror main body attached to the door mirror attachment section of a vehicle, and is characterized by being provided with: a sharing base that is affixed to the door mirror attachment section and supports a shared door mirror main body; and a dedicated cover that covers the peripheral region of the door mirror attachment section and that is selected from a plurality of types of dedicated cover groups.

(57) 要約: 本発明の一側面のドアミラーは、車体のドアミラー取付部に対して取り付けられるドアミラー本体を有するドアミラーにおいて、ドアミラー取付部に固定されて、共有化されたドアミラー本体を支持する共有化ベースと、ドアミラー取付部の周辺領域を覆うと共に、複数種類の専用カバー群から選択された専用カバーと、を備えることを特徴とする。

WO 2014/002797 A1

GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG). 添付公開書類:  
— 國際調查報告 (條約第 21 條(3))

## 明 細 書

**発明の名称**：ドアミラー

### 技術分野

[0001] 本発明は、車体に対して取り付けられるドアミラー本体を有するドアミラーに関する。

### 背景技術

[0002] 従来、このような分野の技術として、特開2007-331601号公報がある。この公報には、車体に形成されたドアミラー取付部とミラーアッセンブリ（ドアミラー本体）との間に設けられたミラーベースが開示されている。ミラーベースは、ミラーアッセンブリを支持するベース本体と、ベース本体の裏面に設けられたガスケットとを備える。ベース本体は、板状のカバー部と、ドアミラー本体が載置される支持部と、車体のドアミラー取付部に固定される固定部とを有する。ベース本体のカバー部、支持部、および固定部は、一体に成形されている。

[0003] ベース本体の固定部は、車体側に向けて突出しており、ガスケットを介してドアミラー取付部に押し当てられる。そして、固定部に形成された複数のボスに、ドアミラー取付部側からビスが螺入されることにより、ミラーベースがドアミラー取付部に固定される。また、ベース本体には、ミラーアッセンブリ（ドアミラー本体）内に格納されたドアミラー開閉ユニットの下端が、ビスによって固定されている。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0004] 特許文献1：特開2007-331601号公報

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0005] しかしながら、前述した従来のドアミラーでは、例えドアミラー本体を車種毎に共有化を図ったとしても、車体側に設けられたドアミラー取付け部の

取付け構造や取付け角度などが車種毎に様々である。その結果として、ベース本体（ベース）を車種毎に専用設計しなければならず、これによって、ベース本体全体の形状や構造の見直しを余儀なくされるという問題点があった。

[0006] 本発明は、ドアミラー本体が取り付けられるベースの共有化を可能にするドアミラーを提供することを目的とする。

### 課題を解決するための手段

[0007] 本発明の一側面のドアミラーは、車体のドアミラー取付部に対して取り付けられるドアミラー本体を有するドアミラーにおいて、ドアミラー取付部に固定されて、共有化されたドアミラー本体を支持する共有化ベースと、ドアミラー取付部の周辺領域を覆うと共に、複数種類の専用カバー群から選択された専用カバーと、を備えることを特徴とする。

[0008] このドアミラーにおいては、車種毎にドアミラー本体とベースとを変更するのではなく、車種毎に共有化されたドアミラー本体と共有化されたベース（以下「共有化ベース」と称す。）とを採用する。ドアミラー本体は、様々な部品のアセンブリにより成り立っており、ドアミラーの製造コストの大部分を占めるものであるため、このドアミラー本体を共有化することで、大幅なコスト削減が可能になる。しかしながら、ドアミラー本体の共有化は、一般的に行われているが、更なるコスト削減のため、本発明では、ドアミラー本体が取り付けられるベースの共有化をも図っている。

[0009] すなわち、本発明の一側面のドアミラーでは、車体のドアミラー取付部には、共有化ベースが固定され、この共有化ベースが、共有化されたドアミラー本体を支持する。このように、共有化ベースを用いるため、複数の車種に対して、ベースの共有化が可能となる。さらには、複数の専用カバー群から専用カバーが選択され、この専用カバーがドアミラー取付部の周辺領域を覆う。よって、ベースの共有化を図りつつ、車種に応じて専用カバーを選択することにより、車種毎に異なった意匠を実現できる。

[0010] また、上記ドアミラーにおいて、共有化ベースは、専用カバーによって覆

われている。この場合、専用カバーが共有化ベースを覆うことにより、車種毎に異なった意匠をより一層実現しやすくなる。

[0011] また、上記ドアミラーにおいて、共有化ベースは露出している。この場合、専用カバーは共有化ベースを覆わないので、その分、専用カバーが覆う範囲は小さくなる。よって、専用カバーの設計の自由度が高まると共に、専用カバーの製造のための材料費が低減される。

### 発明の効果

[0012] 本発明の一側面によれば、ベースの共有化が可能となり、さらには、車種に応じて専用カバーを選択することにより、車種毎に異なった意匠を実現できる。

### 図面の簡単な説明

[0013] [図1] (a) ~ (c) は、本発明に係るドアミラーが車体に取り付けられた状態を示す斜視図である。

[図2]本発明に係るドアミラーの第1実施形態を示す分解斜視図である。

[図3]図2のドアミラーが取り付けられた状態を示す縦断面図である。

[図4]別のタイプの専用カバーを取り付けた場合の縦断面図である。

[図5]さらに別のタイプの専用カバーを取り付けた場合の縦断面図である。

[図6]図3とは異なる車種にドアミラーを取り付けた場合の縦断面図である。

[図7]本発明に係るドアミラーの第2実施形態を示す分解斜視図である。

[図8]図7のドアミラーが取り付けられた状態を示す縦断面図である。

[図9]本発明に係るドアミラーの第3実施形態を示す分解斜視図である。

[図10]本発明に係るドアミラーの第4実施形態を示す分解斜視図である。

[図11]本発明に係るドアミラーの第5実施形態を示す分解斜視図である。

[図12]本発明に係るドアミラーの第6実施形態を示す分解斜視図である。

[図13]共有化ベースの固定方法の第2の態様を示す縦断面図である。

[図14]共有化ベースの固定方法の第3の態様を示す縦断面図である。

[図15]共有化ベースの固定方法の第4の態様を示す縦断面図である。

### 発明を実施するための形態

- [0014] 以下、本発明の実施形態について、図面を参照しながら説明する。なお、図面の説明において同一要素には同一符号を付し、重複する説明は省略する。
- [0015] 図1および図2に示されるように、ドアミラー1は、ミラーMが設けられた電動型のドアミラー本体2と、ドアDにドアミラー本体2を取り付けるためのドアミラーベースである共有化ベース3と、を有している。ドアミラー本体2には、ドアミラー本体2を開閉自在にするドアミラー開閉ユニット5（図3参照）およびミラー面の傾動角度を調整するためのミラー角度調整ユニット等が内蔵される。
- [0016] ドアミラー本体2としては、車種毎に共有化された同一形状且つ同一構造のものが利用されている。さらに、共有化ベース3としては、車種毎に共有化された同一形状且つ同一構造のものが利用されている。ドアミラー本体2および共有化ベース3が共有化されることにより、金型設備のコスト低減および少品種生産が可能となっている。
- [0017] 図3に示されるように、車体のドアDのインナーパネルP2には、四角形状のドアミラー取付部Rが形成されている。このドアミラー取付部Rにドアミラー1が固定される。このドアミラー取付部Rに対し、共有化ベース3を介してドアミラー本体2が取り付けられる。ドアミラー取付部Rは、平面状に延在しており、水平面に対して所定の角度をなしている。水平面に対するドアミラー取付部Rの角度は、ドアミラー1が取り付けられる複数の車種において共通である（等しくなっている）。図3に示される例では、ドアミラー取付部Rは水平面に対して略直交する方向（鉛直方向）に延在している。ドアミラー取付部Rは、鉛直方向に延在する場合に限られず、水平面に対して他の角度をなしてもよい。ドアミラー取付部Rは、インナーパネルP2に形成される場合に限られず、他の部位に形成されてもよい。
- [0018] ドアミラー1は、ドアミラー取付部Rおよびその周辺領域Sを覆う専用カバー6と、専用カバー6とドアミラー取付部Rとの間に挟み込まれる専用ガasket7と、共有化ベース3からドアミラー取付部R側に突出して設けら

れた複数のスタッドボルト9と、スタッドボルト9に螺合されて共有化ベース3をドアミラー取付部Rに固定させるナット10と、を備えている。ナット10は、ドアミラー取付部Rの裏面側（ドアDの内側）から取り付けられる。

[0019] 図1および図2に示されるように、ドアミラー1は、複数の車種に応じて、異なる意匠を構成可能になっている。すなわち、ドアミラー1では、共有化されたドアミラー本体2および共有化ベース3を用いつつも、車体の意匠性を担うカバー部材としては、車種毎に専用のデザインが施された専用カバー6を用いている。

[0020] 図1および図2には、3つのタイプのドアミラー1が例示されている。第1のタイプであるドアミラー1A（図1（a）参照）は、フロントピラー18に沿う三角形の専用カバー6Aを備えている。第2のタイプであるドアミラー1B（図1（b）参照）は、フロントピラー18に沿う四角形状の専用カバー6Bを備えている。第3のタイプであるドアミラー1C（図1（c）参照）は、ドアミラー本体2の下方においてのみ立体状に形成された専用カバー6Cを備えている。

[0021] 図2に示されるように、ドアミラー1Aは、専用カバー6Aの三角形のドアカバー部11bに対応する形状（三角形）の専用ガスケット7Aを備えている。ドアミラー1Bは、専用カバー6Bの四角形状のドアカバー部12bに対応する形状（四角形状）の専用ガスケット7Bを備えている。ドアミラー1Cは、専用カバー6Cに対応する形状（四角形状）の専用ガスケット7Cを備えている。専用ガスケット7A、専用ガスケット7B、および専用ガスケット7Cは、複数種類の専用ガスケット群19を構成している。

[0022] このように、ドアミラー1A、ドアミラー1B、およびドアミラー1Cでは、同一の共有化ベース3に対して車種毎に用意された専用カバー6（専用カバー6A、専用カバー6B、または専用カバー6C）を用いることで、カバーの着せ替えが可能になっている。専用カバー6A、専用カバー6B、および専用カバー6Cは、複数種類の専用カバー群20を構成している。すな

わち、ドアミラー 1 A、ドアミラー 1 B、ドアミラー 1 C のそれぞれは、専用カバー群 20 から選択された専用カバー 6 である専用カバー 6 A、専用カバー 6 B、および専用カバー 6 C を備える。また、ドアミラー 1 A、ドアミラー 1 B、ドアミラー 1 C のそれぞれは、専用ガスケット群 19 から選択された専用ガスケット 7 である専用ガスケット 7 A、専用ガスケット 7 B、および専用ガスケット 7 C を備える。

[0023] 専用カバー群 20 を構成する専用カバー 6 は、2 種類であってもよく、4 種類以上であってもよい。専用カバー群 20 を構成する専用カバー 6 は、ドアミラー 1 が適用される車種の数に応じて設計することができる。

[0024] 図 2 および図 3 を参照して、共有化ベース 3、専用カバー 6、および専用ガスケット 7 の具体的構成について、ドアミラー 1 A を例に挙げて説明する。

[0025] 共有化ベース 3 は、樹脂製又はダイカスト製である。共有化ベース 3 は、たとえば金型を用いて、射出成形またはダイカスト成形される。共有化ベース 3 は、ドアミラー本体 2 のドアミラー開閉ユニット 5 の下端が位置決め固定される台座部 3 a を有する。また、共有化ベース 3 は、ドアミラー本体 2 の下面 2 a に対向する水平板部 3 b と、水平板部 3 b の車体側（ドアミラー取付部 R 側）に連設されて下方に延びる取付部 3 d と、水平板部 3 b の U 字状の周縁および取付部 3 d に連設されて下方に延びる周壁 3 k とを有する。

[0026] 水平板部 3 b のドアミラー本体 2 側（下面 2 a 側）には、平坦面 3 c が形成されている。台座部 3 a は、平坦面 3 c から多少窪んだ位置に形成されている。台座部 3 a は、平坦面 3 c から突出する凸状に形成されてもよい。取付部 3 d には、ドアミラー取付部 R に向けて突出する上記のスタッドボルト 9 が固定されている。取付部 3 d には、1 個のハーネス挿通孔 3 n が形成されている。このハーネス挿通孔 3 n には、ドアミラー本体 2 内の各ユニットやランプ等に電源を供給するためのワイヤーハーネス 17 が挿通される。なお、取付部 3 d にハーネス挿通孔 3 n が形成される場合に限られない。取付部 3 d に U 字型の切欠きが形成されてもよい。U 字型の切欠きによれば、孔



を狙いすましてワイヤーハーネス17を通す必要がないので、ワイヤーハーネス17を通し易くなる。

[0027] 取付部3dのドアミラー取付部R側には、ドアミラー取付部Rに押し当てられる取付面3eが形成されている。取付面3eは、平坦面3cに対して垂直に延在する。上述したように、ドアミラー取付部Rは鉛直方向に延在しているため、ドアミラー取付部Rに押し当てられる取付面3eは鉛直方向に配置される。したがって、取付面3eに直交する平坦面3cは、水平方向に配置される。ドアミラー取付部Rが水平面に対して90度以外の他の角度をなす場合には、取付面3eが平坦面3cに対してなす角度も変更される。すなわち、取付面3eが平坦面3cに対してなす角度は、ドアミラー取付部Rが水平面に対してなす角度に等しくされる。これにより、ドアミラー取付部Rに固定される共有化ベース3の平坦面3cが常に水平方向に配置される。

[0028] 共有化ベース3の台座部3aには、複数のビス挿通孔3gと、1個のハーネス挿通孔3hとが形成されている。ビス挿通孔3gには、ドアミラー本体2のドアミラー開閉ユニット5を固定するためのビス8が挿通される。ハーネス挿通孔3hには、ワイヤーハーネス17が挿通される。また、共有化ベース3の底面には、開口3fが形成される。共有化ベース3内には、水平板部3b、取付部3d、および周壁3kによって囲まれた内部空間3jが形成されている。

[0029] 専用カバー6Aは、樹脂製であり、たとえば金型を用いて射出成型される。専用カバー6Aは、共有化ベース3を覆うベースカバー部11aと、ベースカバー部11aの車体側（ドアミラー取付部R側）に連設されてドアDを覆う三角形形状のドアカバー部11bとを有する。ベースカバー部11aは、共有化ベース3の外周面に沿った内面形状を有する。ベースカバー部11aの上面側には、ドアミラー本体2の下面2aに面する開口11dが形成されている。この開口11dから、共有化ベース3の台座部3aが露出している。この開口11dに、ドアミラー開閉ユニット5の下端が挿入される。すなわち、専用カバー6Aのベースカバー部11aは、台座部3aを露出させた

状態で、共有化ベース3を覆っている。また、ベースカバー部11aの底面側には、開口11eが形成されている。専用カバー6Aには、この開口11eを塞ぐロアカバー11cが設けられている。

[0030] 専用カバー6Aのドアカバー部11bは、車体のアウターパネルP1に沿って延び、ドアDのうち、ドアミラー取付部Rの周辺領域Sを覆う。本実施形態における周辺領域Sは、アウターパネルP1に形成される三角形の領域(図1も参照)である。周辺領域Sの位置、形状、および大きさは、この例に限られない。周辺領域Sは、ドアミラー取付部Rの周辺であればどのような位置、形状、および大きさに形成されてもよい。

[0031] 専用ガスケット7Aは、共有化ベース3の取付部3d(取付面3e)とドアミラー取付部Rとの間に挟み込まれる長形状のベースシール部21bと、専用カバー6Aの周縁とアウターパネルP1との間に挟み込まれる三角形のカバーシール部21cとを有する。専用ガスケット7Aには、ドアミラー取付部R側に突出すると共に共有化ベース3の取付部3dが嵌入されるベース嵌入部21aが形成されている。ベースシール部21bは、ベース嵌入部21aの先端(ドアミラー取付部Rの端部)に形成される。ベースシール部21bには、共有化ベース3のスタッドボルト9が挿通される複数のボルト挿通孔21dと、ワイヤーハーネス17が挿通される1個のハーネス挿通孔21eとが形成されている。

[0032] ドアDに対する共有化ベース3、専用カバー6A、および専用ガスケット7Aの組付け時には、専用ガスケット7Aのベース嵌入部21aをアウターパネルP1の開口24に嵌め込んだ状態で、ベース嵌入部21aに共有化ベース3の取付部3dを嵌め入れる。さらに、ドアミラー本体2からのワイヤーハーネス17の取り回し等を行うと共に、共有化ベース3をドアミラー取付部Rに押し当てて固定する。そして、ドアミラー本体2の取付けおよび専用カバー6Aの取付けを行う。

[0033] ドアミラー1Bおよびドアミラー1Cのそれぞれは、ドアミラー1Aと同様の構成を有する。図2および図4に示されるように、ドアミラー1Bの専

用カバー6Bは、共有化ベース3を覆うベースカバー部12a、ドアミラー取付部Rの周辺領域S（図1参照）を覆う四角形状のドアカバー部12b、およびベースカバー部12aの底面側の開口を塞ぐロアカバー12c等を有する。ベースカバー部12aには、ドアミラー開閉ユニット5の下端が挿入される開口12dが形成されている。また、ドアミラー1Bの専用ガスケット7Bは、ベース嵌入部22a、ベースシール部22b、カバーシール部22c、およびボルト挿通孔22d等を有する。

[0034] 図2および図5に示されるように、ドアミラー1Cの専用カバー6Cは、共有化ベース3を覆うベースカバー部13aおよびドアミラー取付部Rの周辺領域S（図1参照）を覆うドアカバー部13b等を有する。専用カバー6Cには、ロアカバーは設けられない。ベースカバー部13aには、ドアミラー開閉ユニット5の下端が挿入される開口13dが形成されている。また、ドアミラー1Cの専用ガスケット7Cは、ベース嵌入部23a、ベースシール部23b、カバーシール部23c、およびボルト挿通孔23d等を有する。

[0035] 図6は、図3とは異なる車種にドアミラー1を取り付けた場合の縦断面図である。図6に示される車体のドアD1が図3に示される車体のドアDと異なる点は、アウターパネルP1およびインナーパネルP2の傾きである。このように、アウターパネルP1およびインナーパネルP2が比較的立っている（水平面に対するドア面の角度が大きい）ドアD1においても、ドアミラー取付部Rは、図3に示される車種と同じ角度に形成される。ドアD1に取り付けられるドアミラー1Dは、ドアミラー本体2と、共有化ベース3と、専用カバー6Dと、専用ガスケット7Dとを有する。

[0036] 以上説明した本実施形態のドアミラー1（ドアミラー1A～1D）によれば、車種毎にドアミラー本体とベースとを変更するのではなく、車種毎に共有化されたドアミラー本体2と共有化ベース3とを採用している。ドアミラー本体2は、様々な部品のアセンブリにより成り立っており、ドアミラー1の製造コストの大部分を占めるものであるため、このドアミラー本体2を

共有化することで、大幅なコスト削減が可能になる。そして、更なるコスト削減のため、ドアミラー１では、ドアミラー１が取り付けられるドアミラーベースの共有化をも図っている。すなわち、ドアミラー１では、車体のドアミラー取付部Rには、共有化ベース３が固定され、この共有化ベース３が、共有化されたドアミラー本体２を支持する。このように、共有化ベース３を用いるため、複数の車種に対して、ドアミラーベースの共有化が可能となる。さらには、複数の専用カバー群２０（図２参照）から専用カバー６（専用カバー６Ａ，６Ｂ，または６Ｃ等）が選択され、この専用カバー６がドアミラー取付部Rの周辺領域Sを覆う。よって、ドアミラーベースの共有化を図りつつ、車種に応じて専用カバー６を選択することにより、車種毎に異なった意匠が実現される。すなわち、大幅なコスト削減を可能にしつつ、カバーの着せ替えが容易にでき、車種毎の意匠性を維持することができる。

[0037] また、専用カバー６のベースカバー部１１a，１２a，または１３aが共有化ベース３を覆うことにより、車種毎に異なった意匠をより一層実現しやすくなっている。

[0038] 図７は、第２実施形態に係るドアミラー４０を示す分解斜視図、図８は、図７のドアミラー４０が取り付けられた状態を示す縦断面図である。図７および図８に示すドアミラー４０が図２～図６に示したドアミラー１と違う点は、大型の専用ガスケット７に代えて、共有化された小型ガスケット４１および環状のシールスポンジ４３A～４３Cを用いた点である。小型ガスケット４１は、共有化ベース３の取付面３eより一回り大きい長形状をなしている。小型ガスケット４１は、取付部３dの端部を包囲する縁部４１fを有する。小型ガスケット４１は、専用ガスケット７と同様、ベース嵌入部４１a、ベースシール部４１b、およびボルト挿通孔４１d等を有する。また、シールスポンジ４３A～４３Cは、専用カバー６A～６Cの周縁とアウターパネルP１との間に挟み込まれる。シールスポンジ４３A～４３Cは、複数種類の専用シールスポンジ群４５を構成している。なお、図８では、三角形の専用カバー６Aを備えたドアミラー４０Aを例示している。

[0039] このようなドアミラー４０によっても、ドアミラーベースの共有化を図りつつ、車種に応じて専用カバー６を選択することにより、車種毎に異なった意匠が実現される。さらに、専用カバー６のベースカバー部１１ａ，１２ａ，または１３ａが共有化ベース３を覆うことにより、車種毎に異なった意匠をより一層実現しやすくなっている。

[0040] 図９は、第３実施形態に係るドアミラー５０を示す分解斜視図である。図９に示すドアミラー５０が図２～図６に示したドアミラー１と違う点は、共有化ベース３を覆うベースカバー部１１ａ，１２ａ，１３ａを有する専用カバー６に代えて、共有化ベース３を露出させる専用カバー５１Ａ～５１Ｃを用いた点である。専用カバー５１Ａには、共有化ベース３の取付部３ｄの外周面に沿う切欠き５２Ａが形成されている。専用カバー５１Ｂには、共有化ベース３の取付部３ｄの外周面に沿う切欠き５２Ｂが形成されている。専用カバー５１Ｃには、共有化ベース３の周壁３ｋのＵ字状の下端縁３ｍに沿う上端縁５２Ｃが形成されている。さらに、専用カバー５１Ｃの上端縁５２Ｃには、周壁３ｋの下端縁３ｍに係止される係止片５３が設けられている。専用カバー５１Ａ，５１Ｂ，および５１Ｃは、専用カバー群５５を構成している。

[0041] このようなドアミラー５０によっても、ドアミラーベースの共有化を図りつつ、車種に応じて専用カバー５１Ａ～５１Ｃのいずれかを選択することにより、車種毎に異なった意匠が実現される。さらに、専用カバー５１Ａ～５１Ｃは共有化ベース３を覆わないので、その分、専用カバー５１Ａ～５１Ｃが覆う範囲は小さくなる。すなわち、専用カバー５１Ａ～５１Ｃは、ドアＤの周辺領域Ｓのみを覆うこととなる。よって、専用カバー５１Ａ～５１Ｃの設計の自由度が高まると共に、専用カバー５１Ａ～５１Ｃの製造のための材料費が低減される。

[0042] 図１０は、第４実施形態に係るドアミラー６０を示す分解斜視図である。図１０に示すドアミラー６０が図２～図６に示したドアミラー１と違う点は、共有化ベース３を覆うベースカバー部１１ａ，１２ａ，１３ａを有する専

用カバー6に代えて、共有化ベース3を露出させる専用カバー51A~51Cを用いた点と、大型の専用ガスケット7に代えて、共有化された小型ガスケット41およびシールスポンジ43A, 43B, 43Dを用いた点である。すなわち、ドアミラー60では、共有化ベース3を露出させるドアミラー50の専用カバーの構成と、ドアミラー40のガスケットおよびシールスポンジの構成とを組み合わせている。シールスポンジ43A, 43B, 43Dは、複数種類の専用シールスポンジ群46を構成している。

[0043] このようなドアミラー60によっても、ドアミラーベースの共有化を図りつつ、車種に応じて専用カバー51A~51Cのいずれかを選択することにより、車種毎に異なった意匠が実現される。さらに、専用カバー51A~51Cは共有化ベース3を覆わないので、その分、専用カバー51A~51Cが覆う範囲は小さくなる。すなわち、専用カバー51A~51Cは、ドアDの周辺領域Sのみを覆うこととなる。よって、専用カバー51A~51Cの設計の自由度が高まると共に、専用カバー51A~51Cの製造のための材料費が低減される。

[0044] 図11は、第5実施形態に係るドアミラー70を示す分解斜視図である。図11に示すドアミラー70が図2~図6に示したドアミラー1と違う点は、専用カバー6A~6Cに代えて、共有化ベース3を覆う共有化されたベースカバー73と、ドアミラー取付部Rの周辺領域Sを覆うドアカバー（専用カバー）71A~71Cとを分割した点である。ベースカバー73は、専用カバー6A~6Cのベースカバー部11a~13aと同様の外形および内面形状を有する。ベースカバー73の底面には、開口73cが形成されている。ドアカバー71A~71Cは、専用カバー6A~6Cのドアカバー部11b~13bと同様の形状を有する。ドアカバー71Aには、ベースカバー73のドアミラー取付部R側の端部73aの外周面に沿う切欠き72Aが形成されている。ドアカバー71Bには、ベースカバー73のドアミラー取付部R側の端部73aの外周面に沿う切欠き72Bが形成されている。ドアカバー71Cには、ベースカバー73の下端縁73bに沿う上端縁72Cが形成

されている。さらに、ドアカバー71Cの上端縁72Cには、ベースカバー73の底面の開口73cに進入する係止片74が設けられている。係止片74は、ベースカバー73の下端縁73bに係止される。ドアカバー71A、71B、および71Cは、専用カバー群75を構成している。

[0045] このようなドアミラー70によっても、ドアミラーベースの共有化を図りつつ、車種に応じてドアカバー71A~71Cのいずれかを選択することにより、車種毎に異なった意匠が実現される。さらに、ベースカバー73が共有化ベース3を覆うことにより、車種毎に異なった意匠をより一層実現しやすくなっている。

[0046] 図12は、第6実施形態に係るドアミラー80を示す分解斜視図である。図12に示すドアミラー80が図2~図6に示したドアミラー1と違う点は、専用カバー6A~6Cに代えて、共有化ベース3を覆う共有化されたベースカバー73と、ドアミラー取付部Rの周辺領域Sを覆うドアカバー（専用カバー）71A~71Cとを分割した点と、大型の専用ガスケット7に代えて、共有化された小型ガスケット81およびシールスポンジ43A、43B、43Dを用いた点である。すなわち、ドアミラー80では、ドアミラー70のカバーを2分割した構成と、ドアミラー60のガスケットおよびシールスポンジの構成とを組み合わせている。

[0047] このようなドアミラー80によっても、ドアミラーベースの共有化を図りつつ、車種に応じてドアカバー71A~71Cのいずれかを選択することにより、車種毎に異なった意匠が実現される。さらに、ベースカバー73が共有化ベース3を覆うことにより、車種毎に異なった意匠をより一層実現しやすくなっている。

[0048] 以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限られるものではない。上記実施形態では、共有化ベース3にスタッドボルト9を設ける場合について説明したが、共有化ベース3は他の固定方法によって固定してもよい。たとえば、図13に示されるように、共有化ベース3の開口3fを介して、共有化ベース3側からボルト90を挿入し、ドアミラー

取付部 R の裏面側（ドア D の内側）からナット 9 1 を螺合して共有化ベース 3 を固定してもよい。

[0049] また、図 1 4 に示されるように、ドアミラー取付部 R の裏面側（ドア D の内側）から内部空間 3 j に向けてボルト 9 3 を挿入し、共有化ベース 3 の開口 3 f を介して、共有化ベース 3 側からナット 9 4 を螺合して共有化ベース 3 を固定してもよい。また、図 1 5 に示されるように、ドアミラー取付部 R の裏面側（ドア D の内側）からタッピングネジ 9 6 によって取付部 3 d にタッピングすることで共有化ベース 3 を固定してもよい。

### 産業上の利用可能性

[0050] 本発明の一側面によれば、ベースの共有化が可能となり、さらには、車種に応じて専用カバーを選択することにより、車種毎に異なった意匠を実現できる。

### 符号の説明

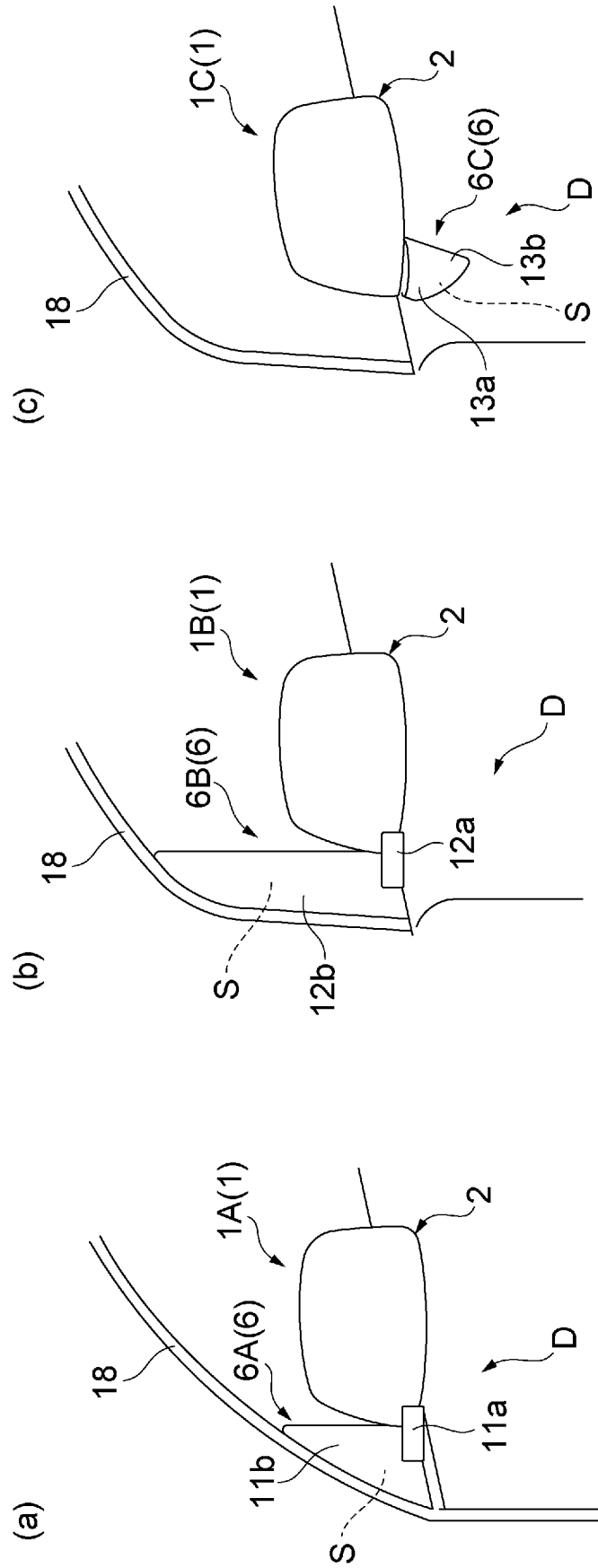
[0051] 1…ドアミラー、2…ドアミラー本体、3…共有化ベース、6, 6 A, 6 B, 6 C, 6 D…専用カバー、2 0…専用カバー群、4 0, 5 0…ドアミラー、5 1 A, 5 1 B, 5 1 C…専用カバー、5 5…専用カバー群、6 0, 7 0…ドアミラー、7 1 A, 7 1 B, 7 1 C…ドアカバー（専用カバー）、7 5…専用カバー群、8 0…ドアミラー、R…ドアミラー取付部、S…周辺領域。



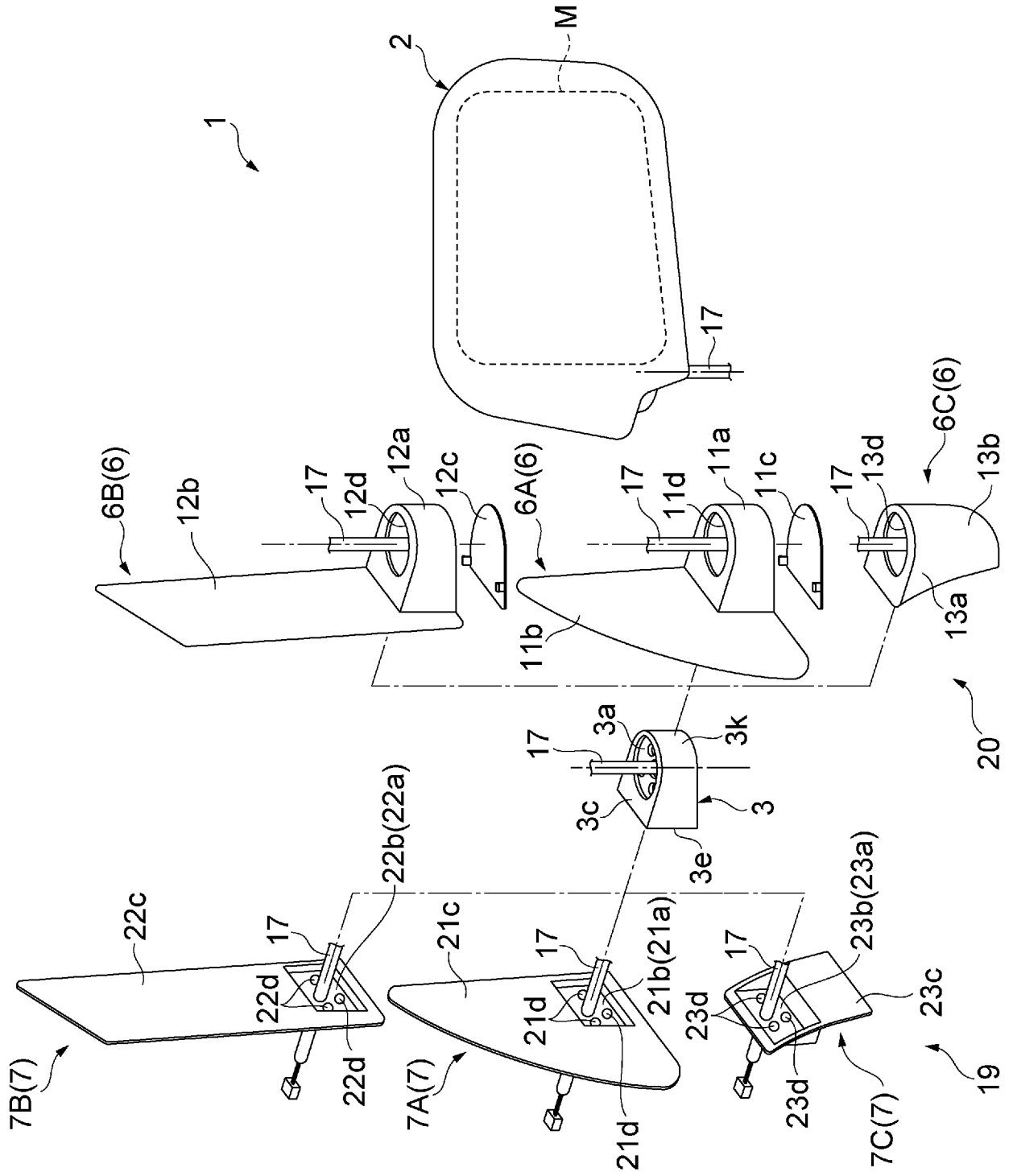
## 請求の範囲

- [請求項1] 車体のドアミラー取付部に対して取り付けられるドアミラー本体を有するドアミラーにおいて、  
前記ドアミラー取付部に固定されて、共有化された前記ドアミラー本体を支持する共有化ベースと、  
前記ドアミラー取付部の周辺領域を覆うと共に、複数種類の専用カバー群から選択された専用カバーと、  
を備えることを特徴とするドアミラー。
- [請求項2] 前記共有化ベースは、前記専用カバーによって覆われていることを特徴とする請求項1に記載のドアミラー。
- [請求項3] 前記共有化ベースは、前記ドアミラー本体の下端が固定される台座部を有し、  
前記専用カバーは、前記共有化ベースを覆うベースカバー部を有し、  
前記ベースカバー部には、前記台座部を露出させる開口が形成されていることを特徴とする請求項1に記載のドアミラー。
- [請求項4] 前記共有化ベースは露出していることを特徴とする請求項1に記載のドアミラー。
- [請求項5] 前記専用カバーには、前記共有化ベースの外周面に沿う切欠きが形成されていることを特徴とする、請求項4に記載のドアミラー。
- [請求項6] 前記共有化ベースは、前記ドアミラー本体の下面に対向する平坦面と、前記ドアミラー取付部に押し当てられる取付面と、を有し、  
前記取付面が前記平坦面に対してなす角度は、前記ドアミラー取付部が水平面に対してなす角度に等しいことを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載のドアミラー。
- [請求項7] 前記専用カバーに対応する形状を有する専用ガasketをさらに備えることを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載のドアミラー。

[図1]

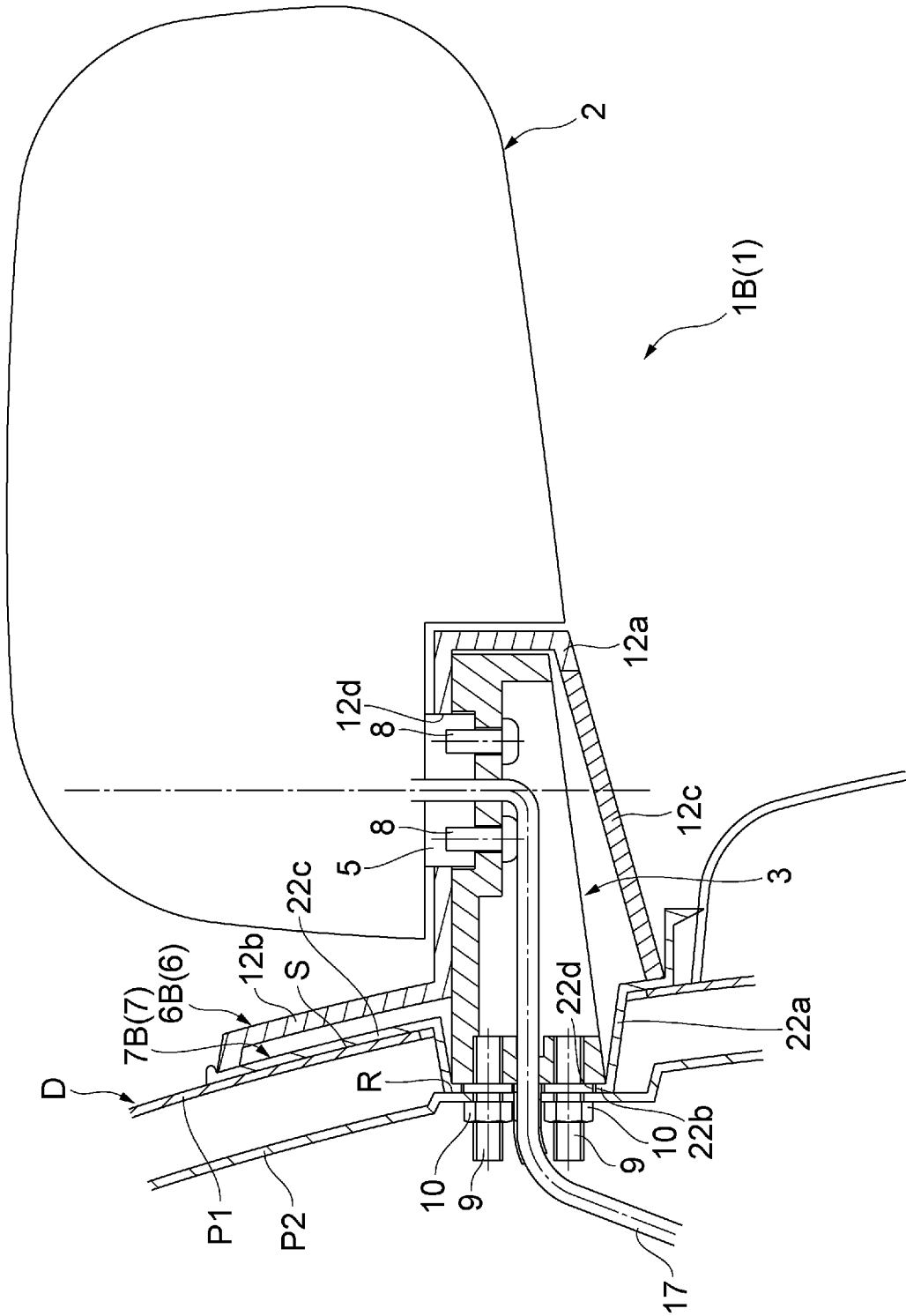


[図2]

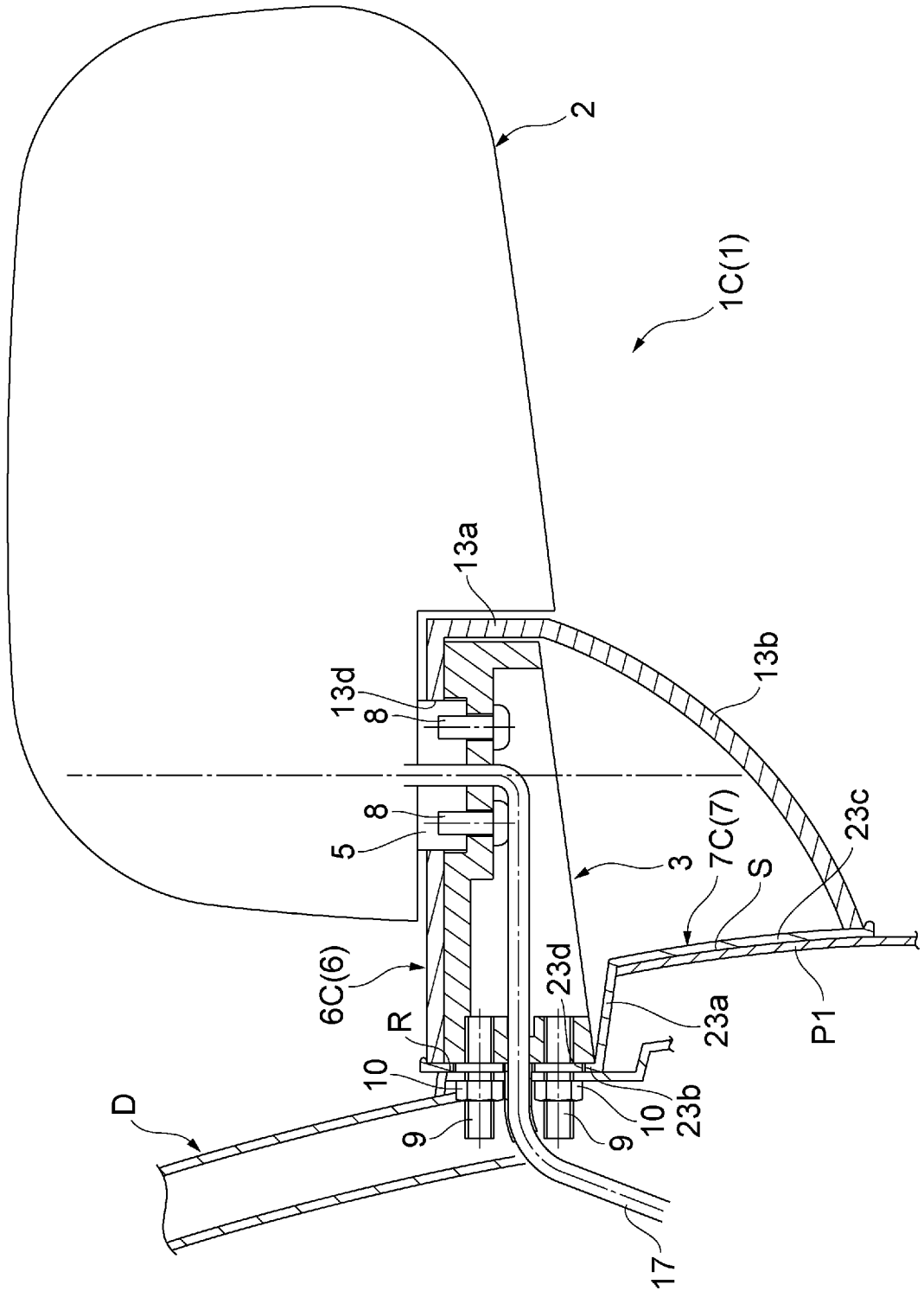




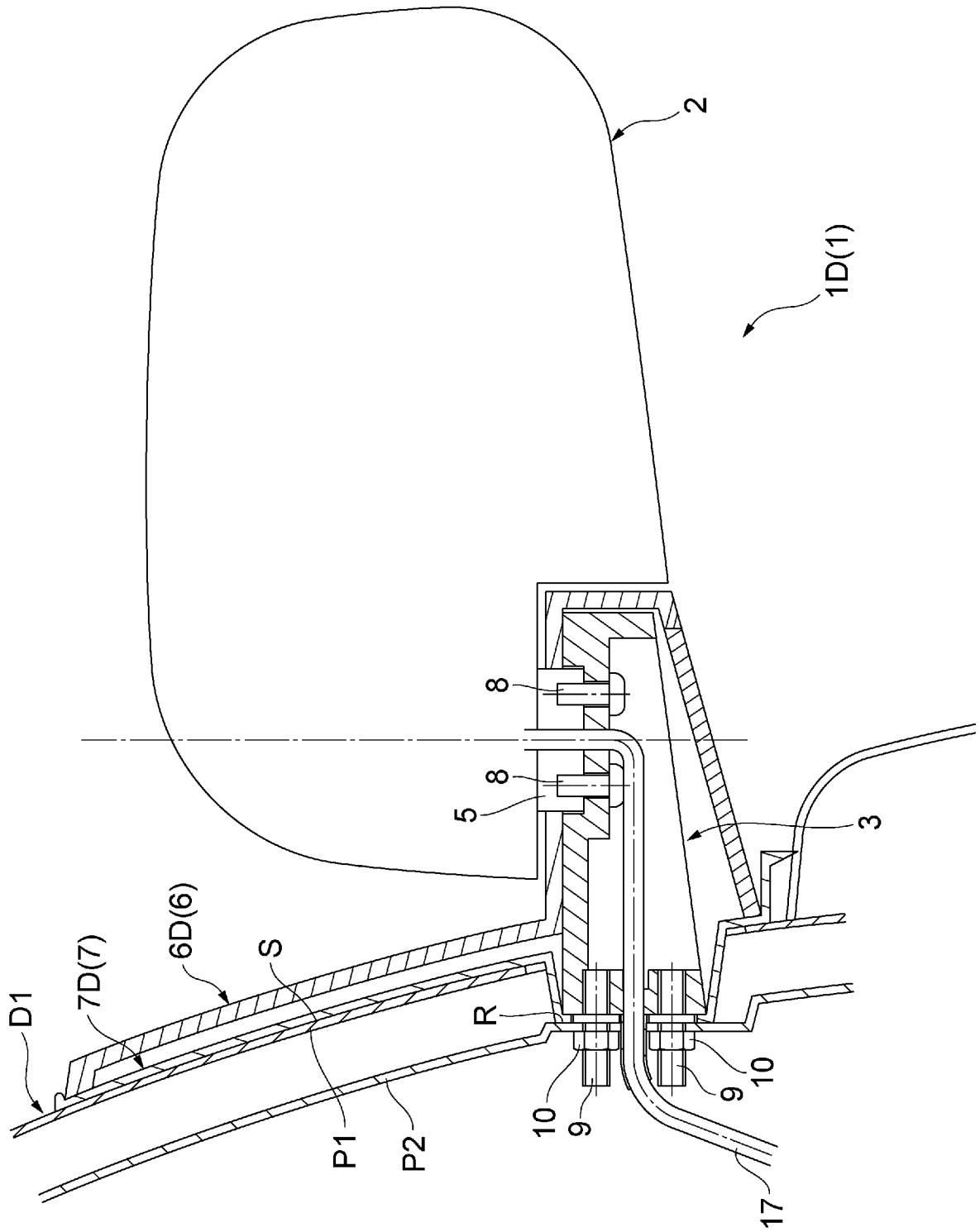
[図4]



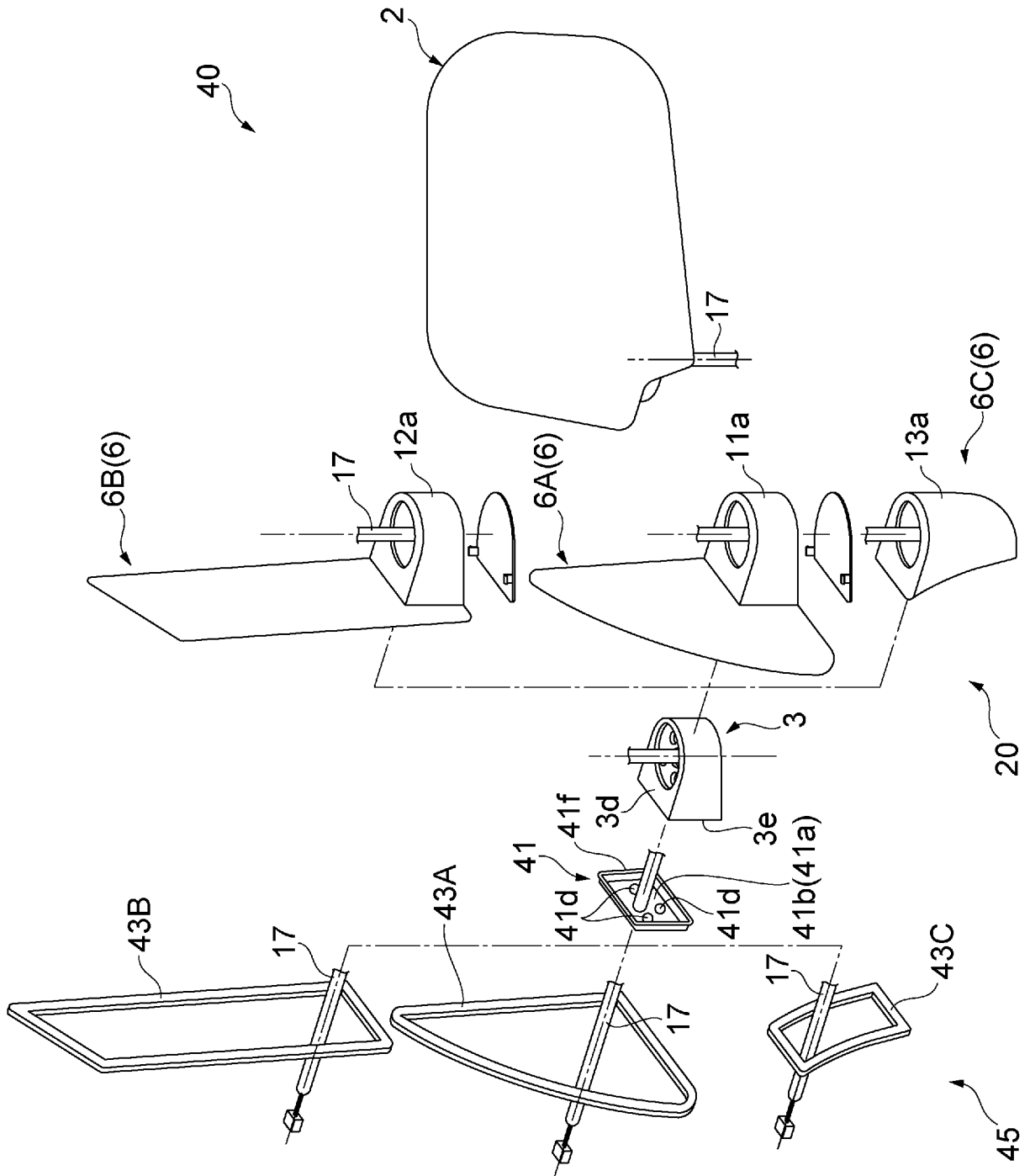
[図5]



[図6]

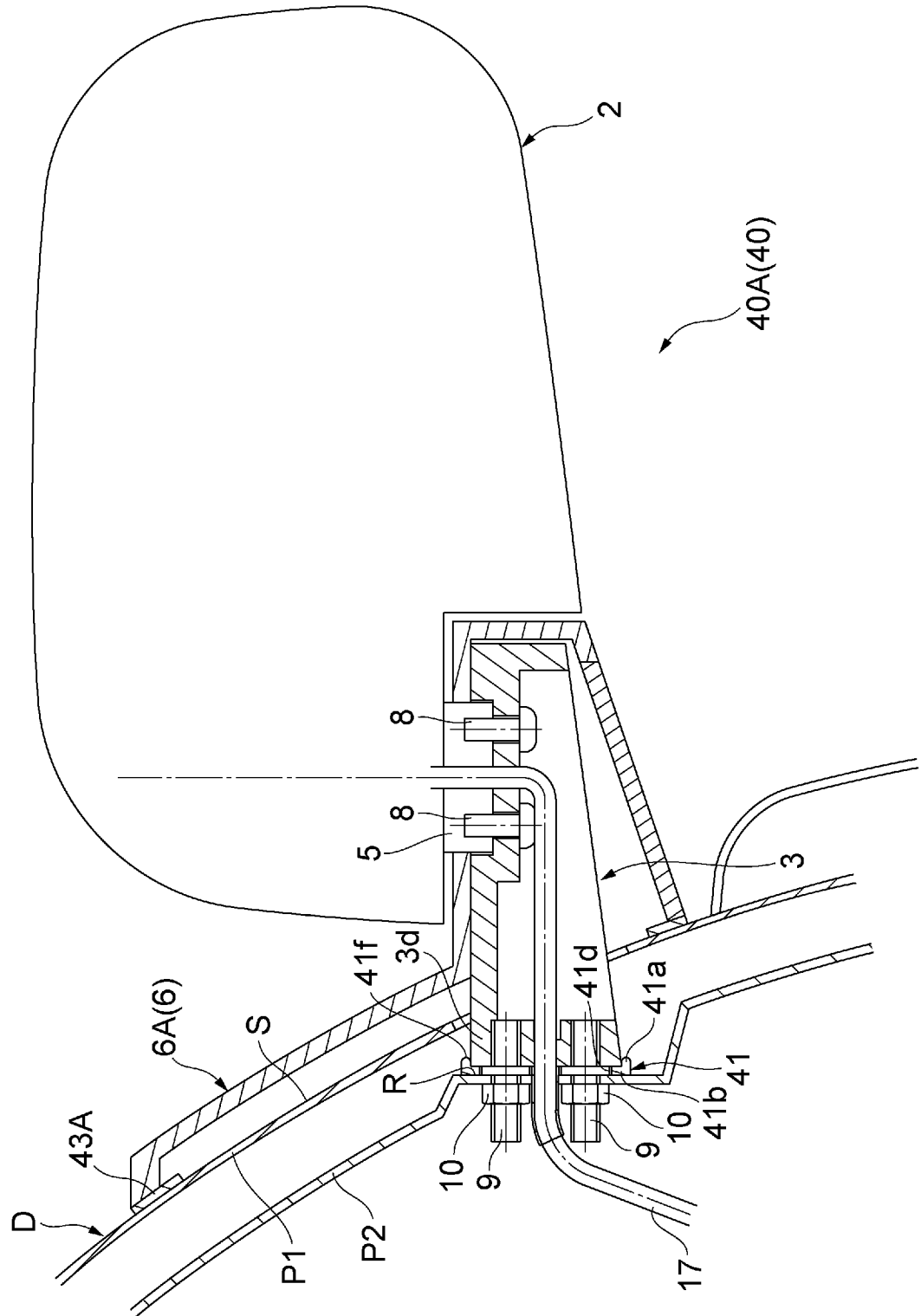


[図7]

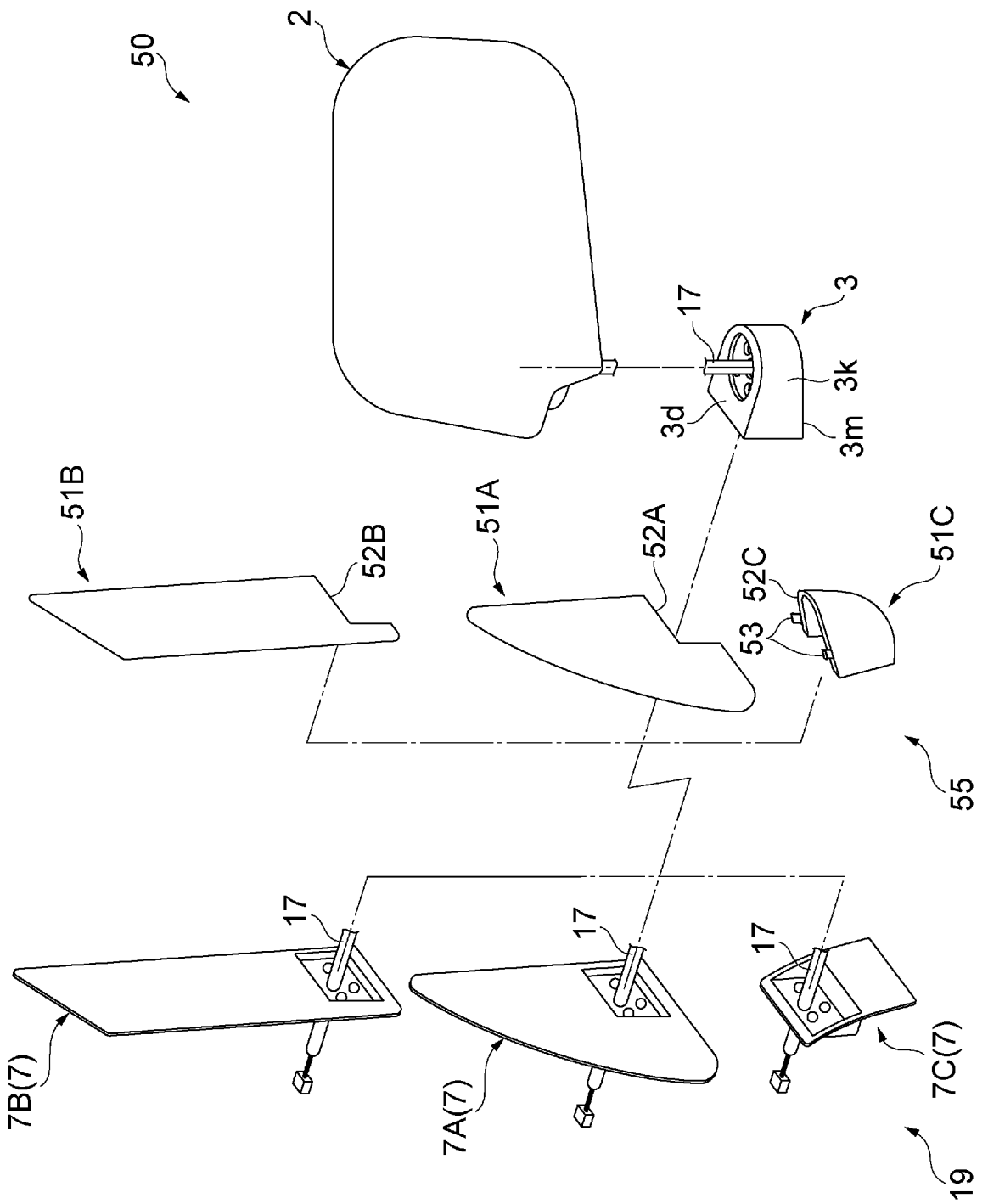




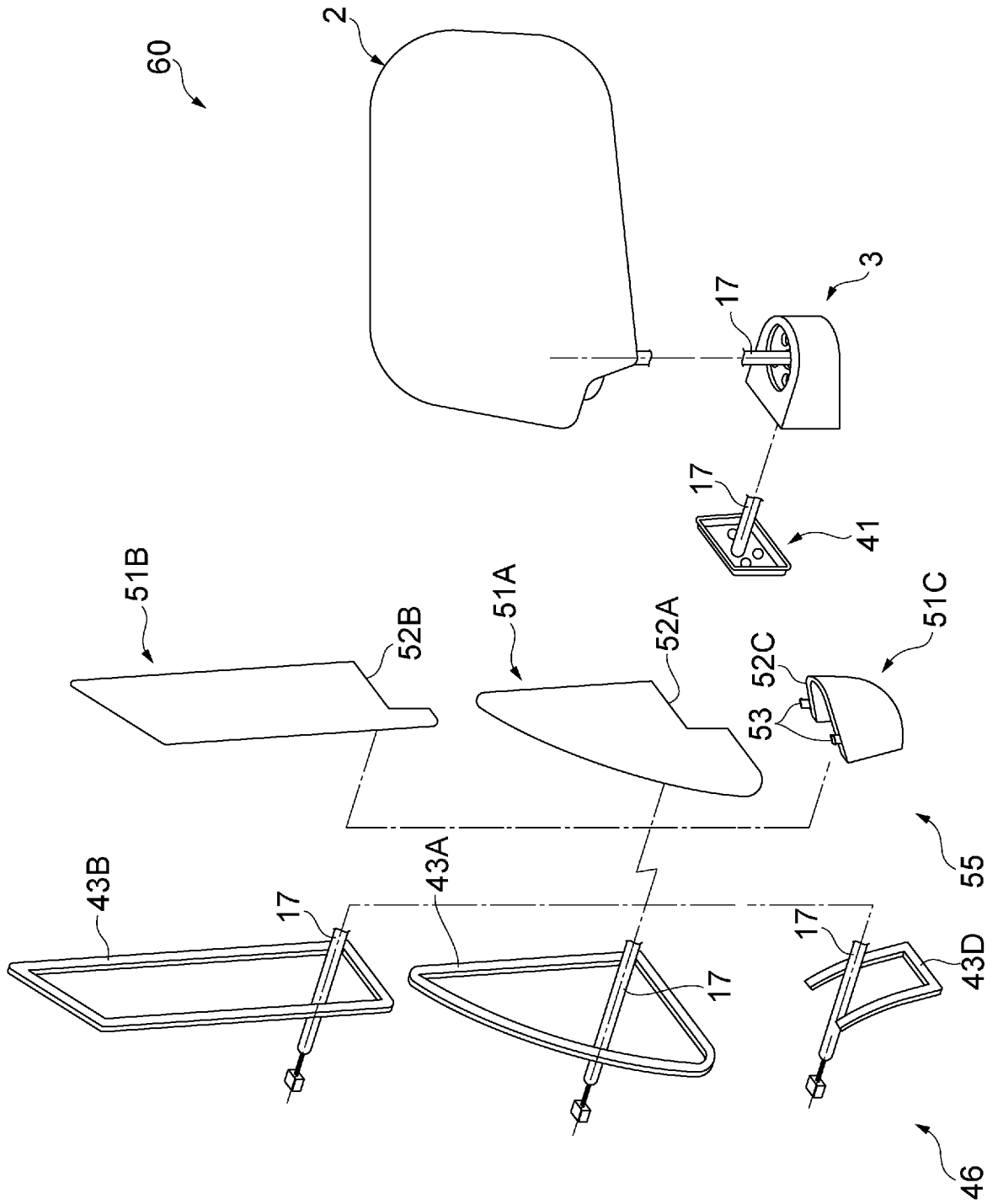
[図8]



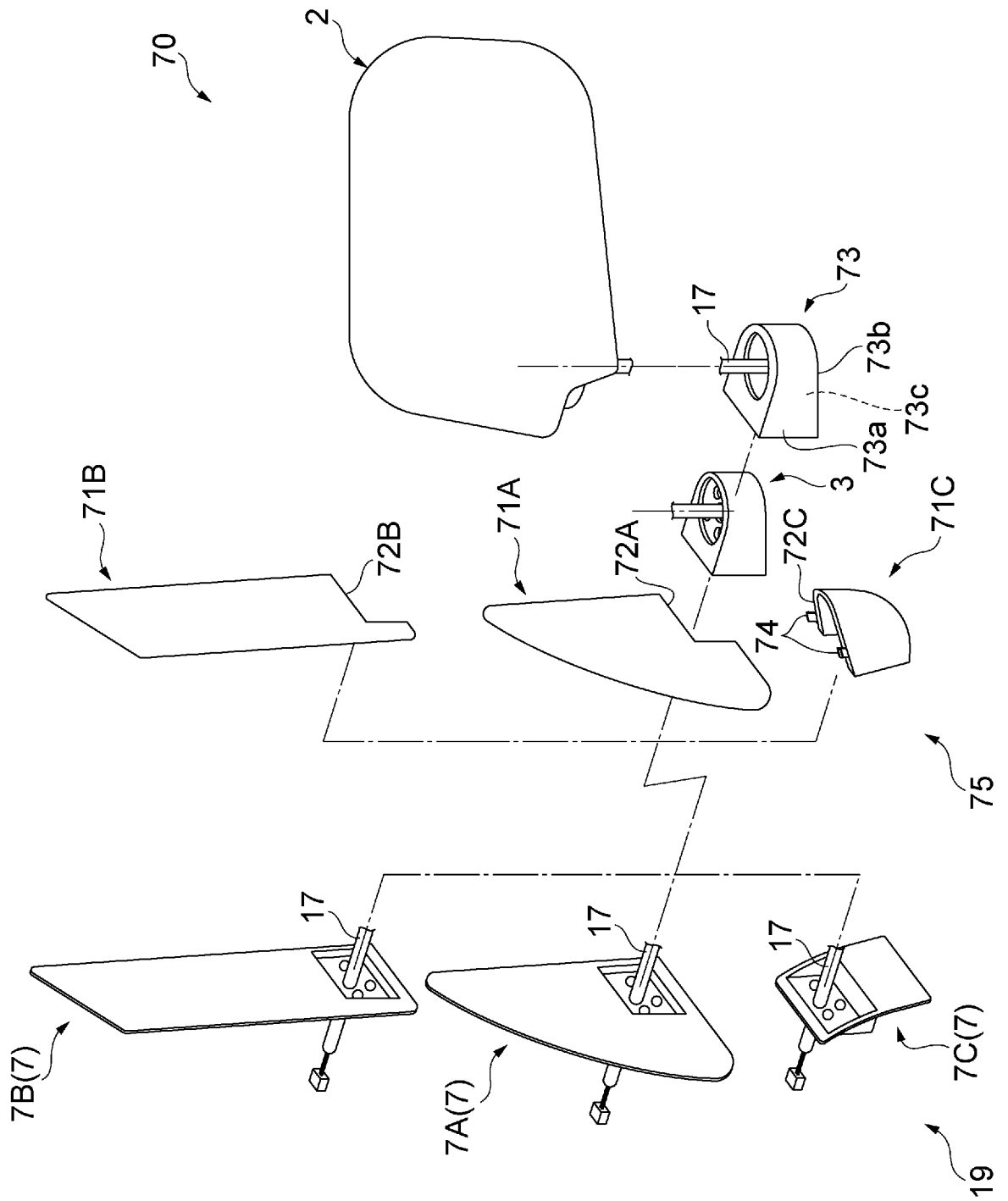
[図9]



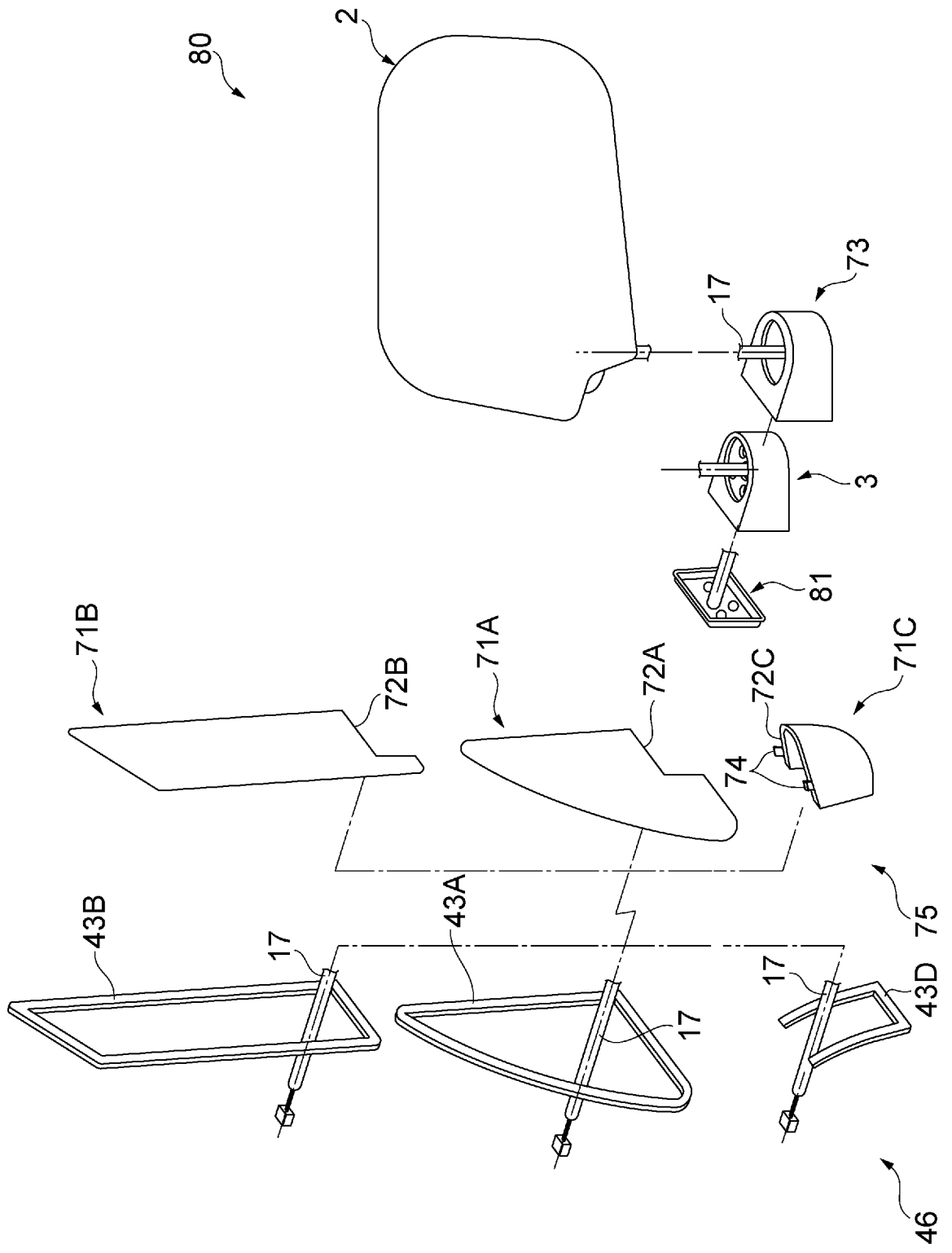
[図10]



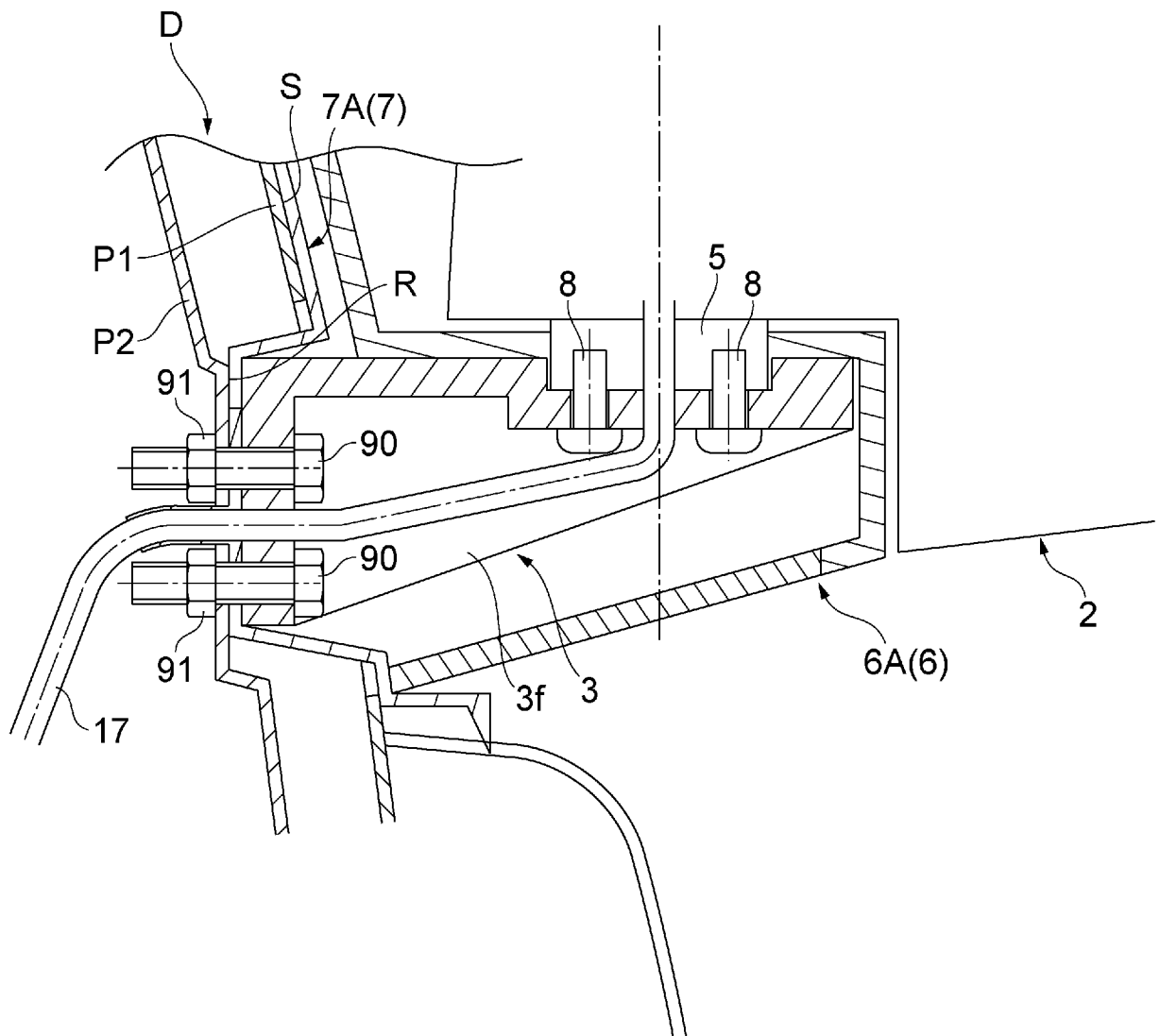
[図11]



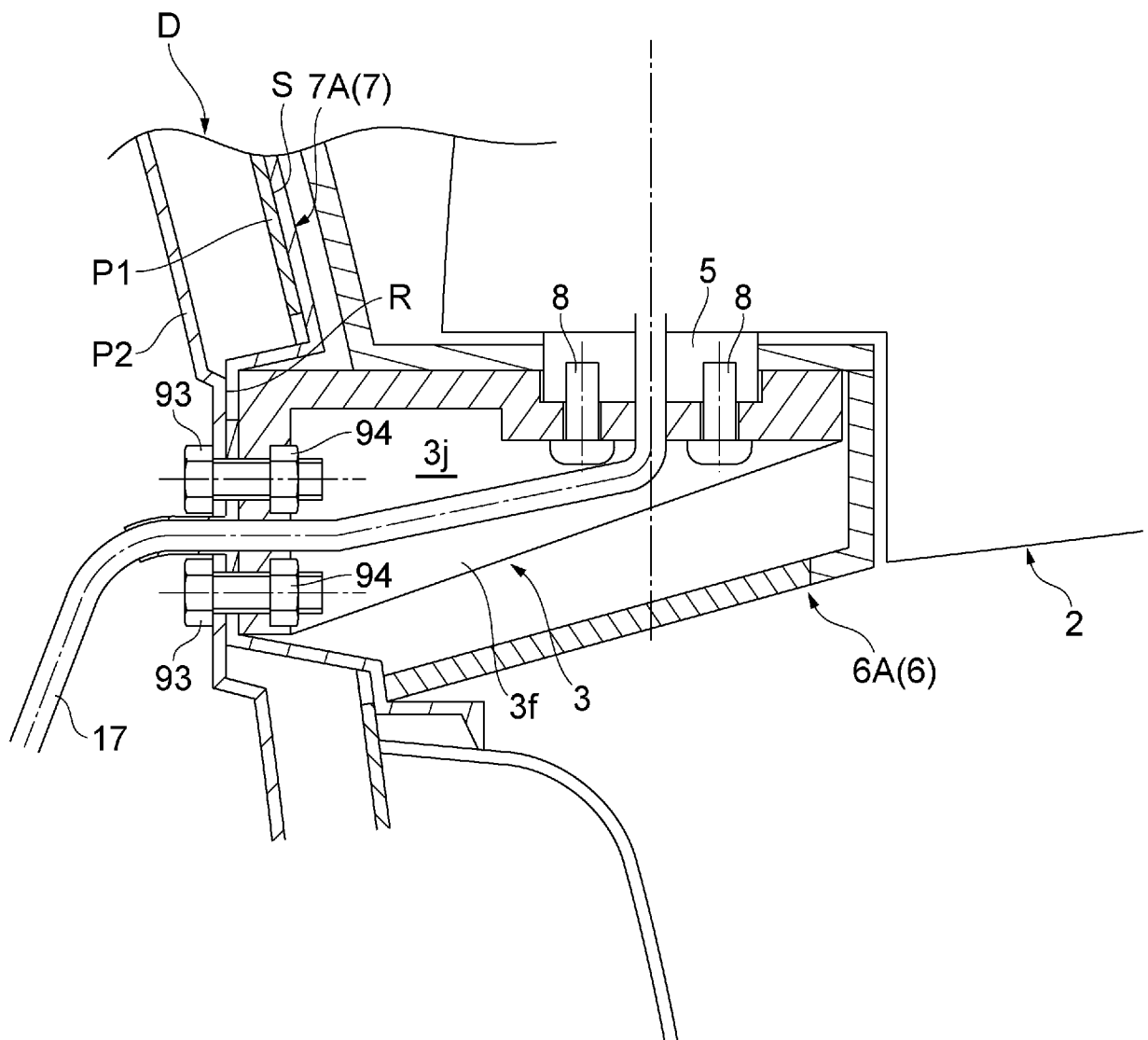
[圖12]



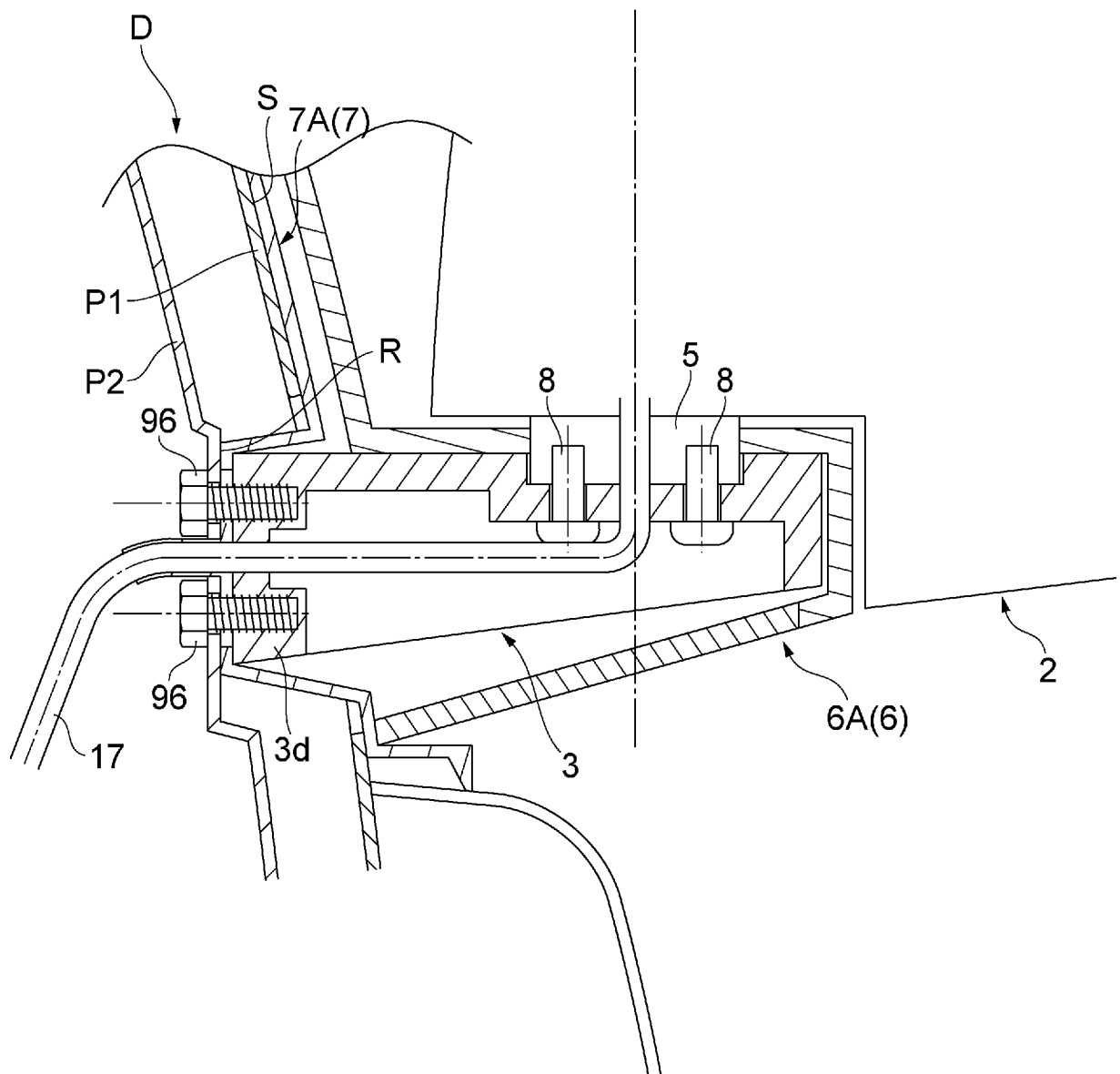
[図13]



[図14]



[図15]





**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.  
PCT/JP2013/066481

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**  
B60R1/06(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
B60R1/06

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2013
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2013	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2013

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 8-142754 A (Murakami Corp.), 04 June 1996 (04.06.1996), entire text; fig. 1 to 4 (Family: none)	1-7
A	JP 9-95180 A (Ichikoh Industries Ltd.), 08 April 1997 (08.04.1997), entire text; fig. 1 to 3 (Family: none)	1-7

Further documents are listed in the continuation of Box C.       See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 03 September, 2013 (03.09.13)	Date of mailing of the international search report 17 September, 2013 (17.09.13)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. B60R1/06(2006.01)i		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. B60R1/06		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2013年 日本国実用新案登録公報 1996-2013年 日本国登録実用新案公報 1994-2013年		
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 8-142754 A (株式会社村上開明堂) 1996.06.04, 全文, 第1-4 図 (ファミリーなし)	1-7
A	JP 9-95180 A (市光工業株式会社) 1997.04.08, 全文, 第1-3 図 (ファミリーなし)	1-7
<input type="checkbox"/> C 欄の続きにも文献が列挙されている。 <span style="margin-left: 200px;"><input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</span>		
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		
の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日 03.09.2013	国際調査報告の発送日 17.09.2013	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 増沢 誠一 電話番号 03-3581-1101 内線 3341	3D 7535